資　格

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する平成25年度牧港高架橋下部工（Ｐ１～Ｐ３）工事は、特定建設工事共同企業体及び単体有資格業者等による一般競争により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

平成 25 年１月 18 日

沖縄総合事務局　開発建設部長　中野　則夫

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　工事名　平成25年度牧港高架橋下部工（Ｐ１～Ｐ３）工事

２　工事場所　沖縄県宜野湾市宇地泊地内

３　工事内容

［工　種　種　別　数　量］

工場製作工

刃口金物製作工

製作加工　2.4ｔ

鋼殻製作工

製作加工　３基

基礎工（ニューマチックケーソン工）

ケーソン構築工

鋼殻組立　３基

コンクリート　2,615㎥

鉄筋ＳＤ345　500ｔ

型枠　１式

足場　１式

橋脚工

橋脚構築工

コンクリート　696㎥

塗装鉄筋ＳＤ345　122ｔ

型枠　１式

足場　１式

ケーソン設備工

ケーソン設備　１式

掘削沈下工

掘削沈下　4,435㎥

掘削促進工

充填水　１式

ベントナイト注入工　１式

仮設工

電力設備工　１式

ケーソン作業構台工　１式

ケーソン吊設備　１式

汚濁防止工　１式

※仮橋・仮桟橋工（１式）を追加図面等の配布時（平成25年３月26日予定）に追加する予定である。

４　工事区分　一般土木工事

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成25年１月21日から平成25年２月20日まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前９時から午後５時15分まで。

⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　ＴＥＬ098―866―0031（内線2541）

６　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数　構成員の数は、２社とする。

⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、当局による一般競争参加資格のうち「一般土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。

⑶　構成員の資格要件　すべての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

⑷　出資比率　すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率でなければならない。

⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定されたときから工事の請負代金の完成払をしたときまで。

②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

７　資格審査申請書類

⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

⑵　共同企業体等調書

⑶　経審結果通知書の写し

※平成25・26年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。

⑷　共同企業体協定書の写し

８　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。

９　その他

⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫　が公告する入札参加資格の確認を受けること。

⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。

５⑵に同じ。

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局旭川開発建設部が発注する石狩川上流河床低下対策大型模型実験検証業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 25 年１月 18 日

北海道開発局長　関　　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　業務概要

⑴　業務名　石狩川上流　河床低下対策大型模型実験検証業務

⑵　業務内容　石狩川上流河道管理ワーキングで検討された河床低下対策工案について、それらの効果や出水時の安全性、河川環境への影響等を模型実験で確認することを目的とする。

平成25年度は、「各種対策工の効果を、支川合流の影響も含めて確認し、効果的な対策工を選定すること」を目的に、平均年最大流量を支配流量として、長期的な河床低下進行状況に応じた河川工作物等への影響を確認するために模型実験を行うものである。

平成26年度は、選定した対策工の「出水時における安全性」、「河川環境への影響」、さらに、上流からの供給土砂量が減少した場合の「河床変動へ与える影響」を確認することを目的に模型実験を行うものである。

⑶　履行期限　平成27年３月24日

２　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　平成25年１月18日から平成25年１月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成25年１月29日以降当該業務に係る技術提案書の特定時点まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該特定時点までに審査が終了せず、技術提案書が特定されないことがある。

⑵　受付場所　〒060―0015 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

３　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　平成24年10月１日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。